

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

S15147、S24087、SK15223、S25105、SK15222

### ③施設の情報

名称：下関大平学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：吉富 悦雄	定員（利用人数）：60名
所在地：下関市幡生町1丁目1-22	
TEL：083-222-6801	ホームページ： <a href="http://taiheigakuen.sakura.ne.jp/">http://taiheigakuen.sakura.ne.jp/</a>
【施設の概要】	
開設年月日：昭和31年3月31日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 下関大平学園	
職員数	常勤職員：28名 非常勤職員：14名
専門職員	(里親支援専門相談員)1名 (心理療法担当職員)2名
	(家庭支援専門相談員)1名 (医療的ケアを担当する職員)1名
	(個別対応職員)1名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)

### ④理念・基本方針

#### 理念

日本国憲法、児童福祉に関わる法律、児童の権利条約を遵守し自主・自立の精神と豊かな人間愛を身につけた児童を育成する。

また、地域社会の負託と信頼にこたえ、「児童の最善の利益の保障」を念頭に、常に創造と工夫に満ちた業務を心がける。

#### 基本方針

- (1) 年齢や発達段階、特性に合わせた自立支援の充実を図る。
- (2) 家族再統合のため、トータルファミリーサポートを行う。
- (3) 児童の権利擁護を推進し、一人ひとりの児童の個性を尊重した養育に努める。
- (4) 職員の専門性や個性を活かしたチーム支援に取り組む。
- (5) 被虐待児童に対する専門的なケアを行う。

(6) 被措置児童等虐待防止の取り組みを行う。

(7) 地域開放及び情報開示の推進に努める。

#### ⑤施設の特徴的な取組

##### ・入所児童の権利を守るために（権利擁護）

入所児童の権利を守るために、全入所児童に「大切なあなたへ（子どもの権利ノート）」（山口県健康福祉部こども未来課発行）の配布・説明を行っています。また定期的に、権利擁護の講話を行っています。

##### ・安全で安心して生活できる施設を目指して

現在、全国の児童養護施設で共通の課題となっているのが、「施設内の安心・安全の確保」です。下関大平学園では、入所児童が安心して安全な生活を送ることができるよう、月に1度の全入所児童対象の「安心・安全が守られているかの聞き取り調査」と、外部委員による暴力行為の把握及び指導（指導指示）を行っています。

##### ・不登校児童への登校支援

全国的に大きな問題になっている「不登校」ですが、児童養護施設においても例外ではありません。不登校の児童に対して、生活リズムの再構築や個別の学習支援、心理士によるメンタルケアを行っています。

また、どうしても登校することができない児童に対して、園内で学習や運動を行い、いつでも学校復帰ができるよう、心と体の登校準備をしておくプログラムも実施しています。

##### ・S S T（ソーシャルスキルトレーニング）

入所児童が、現在及び将来において良好な人間関係を形成し、それを維持していくために必要な知識や、具体的な技術を身につけることができるように、『S S T（ソーシャルスキルトレーニング）』を園内で実施しています。

##### ・子どもと係わる時間を増やすために（ケース記録システムの導入）

全国の児童養護施設は、慢性的な職員不足に悩まされています。下関大平学園では、少しでも入所児童と接する時間を増やすために、平成19年8月より『ケース記録システム』を導入しました。これは、入所児童の記録（ケース記録）や各種帳票を自動的に作成できるPCシステムです。

##### ・社会自立に向けて（リービングケア）

入所児童が、将来自分1人で生きていくために、リービングケアに力を入れています。下関大平学園独自の教科書を作り、おもに高校生を中心に社会生活に必要な知識を教え、具体的な生活の方法を実習します。

また、卒園した児童に対しては、社会人1年目を円滑に乗り越えられるように、施設としてアフターケアの取り組みを行っています。

##### ・小規模グループケア

平成18年12月の園舎移転を機に、小規模グループケア（定員6名）を設置しました。小規模グループケアの入所児童は、より一層の家庭的な雰囲気での生活を送ることができるようになっています。

##### ・心理療法

現在2名の心理士が、入所児童が個々に持っている心の悩みを聞いたり、集団生活で発生するストレスのケアを目的とし、園内で心理療法を実施しています。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年7月20日（契約日）～ 平成29年2月14日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成25年度）

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・前回の受審結果の分析が的確で、評価基準の考え方や留意点を、施設長だけでなく幹部職員もよく理解され、改善に取り組まれています。
- ・施設長自らが、「福祉の心に頼り切るのではなく、労働者としての職場環境の実現」「オンリーワンの職員でナンバーワンの施設を」という、職員に理解しやすいスローガンをういてリーダーシップを発揮されています。
- ・職員の想いや発想を業務の中に取り入れることで、高いモチベーションを維持しながら養育支援に当たられています。「個々の職員のできないことは、できる者でカバーし、補い合う」という方針のもと、職員は自ら与えられた役割ごとに「より良い支援」について考えていることも伺えました。ガバナンスがしっかり機能し、それぞれの役割が確実に遂行されているからこそだと思われます。
- ・地域との交流行事や施設内行事が数多く企画、実施されていることで、養育や支援の質の向上と、何より子どもの満足を追求しようとされる姿勢が伺えました。
- ・今後も、第三者評価をサービス向上の物差しとして活用していただき、子どもと保護者の幸せ、さらには地域の福祉の向上につながることを望みます。

##### ◇改善を求められる点

- ・理念や基本方針に基づき経営状況や環境の把握・分析を行うための、中・長期計画の策定が望まれます。特に、人材の確保については社会情勢もあり難しい面もありますが、それらを法人経営の見通しとして、中長期計画として盛り込んでいけることが必要です。今後は、社会福祉法人としての公益的な取り組みも求められてきます。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価の結果を踏まえ、現在取り組んでいる項目、指摘を受けた項目の見直し検討を行っていきたいと思います。また、下関大平学園では「オンリーワンの施設でナンバーワンの施設を」「福祉の心に頼りきるのではなく、労働者としての職場環境を整えること」を目標に掲げ、職員一人ひとりが考え実行できる職場作りを行い、入所児童の最善の利益に繋がるように支援を行っていきます。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

## 共通評価基準（45 項目）

### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉 理念・基本方針共に明文化されており、ホームページにもアップされるなど周知の徹底が図られていました。子どもへの周知も、理解しやすい文章で示されていて、施設の養育支援の姿勢が感じられました。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
〈コメント〉 児童相談所へ定期的に訪問し、施設でできる事を明確に示した上で協力体制を構築していることが経営基盤の安定化につながっており、数値にも示されています。また、地域からの協力と理解を得るために SNS や Facebook を積極的に活用して情報発信をしている取り組みは、今後の経営状況の把握・分析にもつながることとして期待ができます。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
〈コメント〉		

理事会で経営課題を審議し議決された事項については、職員会議等を活用して職員へ周知説明されています。役職員全員の理解と協力のもと、課題の改善に向けた取組が進められています。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「経営基盤の安定」「養育支援の更なる充実」「地域貢献」等、施設として取り組む課題全般を施設長が明確に示し、職員が一丸となって取り組んでおられます。しかしながら、3～5年のビジョンを示す「中・長期計画」は作成されていませんでした。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画が策定されていないため、c評価となります。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「施設長が全職員と面談し意見を集約、それを事業計画に反映し、役付職員会議等で検討や見直しを行う」という流れで組織的に実施されていました。また、事業計画を4月の職員会議にて全職員に配布することで、共通理解が図られています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の計画は、小・中・高と年齢層に分けた自治会開催時に、子どもへ説明されています。保護者への理解は難しいとのことでしたが、ホームページの更新や月1回の広報誌発行、園内新聞等で周知するなどの工夫をされています。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価での改善点について、担当者（責任者）を中心に、実施し、上長のスーパーバイズを適宜うけながら、実施方法の見直しを行うという体制が整っています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回受審した第三者評価結果を踏まえ、職員会議にて取り組みの評価を行い、改善策を実施し、役職職員が常に最終チェックを行っています。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「平成28年度下関大平学園役割・業務分担表」において、施設長の役割と責任が明確にされています。また、施設長自ら「経営・運営に関する方針」「自らの役割と責任」等について文書にして、年度初めの会議で表明をしています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法改正の情報や他施設等で起こった事件等の情報を、職員へ一斉メールで配信して、法令遵守と事故の未然防止について周知を図っています。さらに、遵守すべき法令の一覧リストを作成するなど、法令順守の姿勢を、施設長自らが率先して示しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、養育支援や組織の運営、職員の育成等への方針をメールや資料で発信し、面談や会議にて職員の思いを確認しています。この職員間の共有が、現場での養育支援の一貫した対応に発揮されています。さらに、自ら研修会や勉強会に参加して自己研鑽に努めています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>質の高い養育支援の実現の基盤は、安定した経営基盤の確立であることをはっきりと打ち出し、経営状況を施設全体で共有されています。入所児童に関する情報の分析を公表し、光熱水費の推移を分かりやすくグラフにまとめて「見える化」するなど、職員のコスト意識を高める具体的な取り組みが行われています。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材確保が難しい現状の中、ホームページやFacebookを活用するなど積極的な情報発信を行っています。専門職員の配置もなされて機能していることが、着実な人材育成に繋がっています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「オンリーワンを持った職員でナンバーワンの施設を」というスローガンが、職員育成の核になっています。その意味を職員がよく理解し、それぞれの立場の職員が自分の役割を的確に果たしていることが、人材育成に繋がっています。</p> <p>今後は、職員の専門性や職務遂行能力を把握するための、客観的な人事基準を作成されることが望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「子どもの生活の場＝職場」だからと職員の「福祉の心」に頼り切るのではなく、「労働者」「労働基準法に基づく施設づくり」という視点を明確にし、ワークライフバランスに配慮した職場づくりが実践されています。職員の満足度も高く、魅力のある職場であることが確認できました。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長との面接形式で、職員一人一人の目標の設定と確認がなされています。今後、職員個別の研修計画作成や進捗状況確認に取り組んでいかれるとのことでしたので、期待しています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修計画に沿ってすべての職員に研修の機会が与えられています。専門性に特化した研修については、現在、新任、中堅、上級、基幹的職員といった、段階別職員研修を予定しているということなので、今後の実施に期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新任研修・テーマ別研修・職種別研修は、園内園外の研修で実施されています。研修の報告については、職員会議での口頭復命や復命書で実施されていますが、研修成果の評価分析がなされていませんでした。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れ体制のマニュアルは整備され、専門学校等と連携を密にされています。実習内容については実習生自身の課題の取組が中心となっていますが、施設としての実習プログラムを策定し、より積極的な実習生への養育支援の取組を期待します。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>HPの活用や広報誌により、法人・施設の理念や基本方針、施設の事業や近況報告、財務等に関する情報について適切に公開し、運営の透明性を確保されています。</p> <p>苦情解決体制について施設内掲示板で表示してあることが確認できました。「苦情・改善・対応の状況」については、子どもの要望も含めてその対応状況を公開するなど、より積極的な取組みを期待します。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的に、適正な経営・運営のための取組が行われ、必要に応じて税理士である監事などから助言を得る体制もあります。ただし、公認会計士等による外部監査は受けておられないため、b評価としました。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地元自治会への施設開放や、子どもたちの「夏休みラジオ体操」への会場提供、スポーツ少年団への参加など、地域住民との交流も活発で、地域の理解に繋がっています。夏祭りは、地域の夏の行事として位置づけられています。</p> <p>また、学校の友人が遊びに来て受け入れる場所があるため、自然に友人を呼べる環境も整っています。さらに、施設移転前の貴船地区との関わりを継続して持つておられるなど、地域との交流に意欲的に取り組まれていることは高く評価されます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

<p>&lt;コメント&gt; ボランティアの受入についてマニュアルを整備されており、学習指導、環境整備、夏祭りの実施等において、多くのボランティアを受け入れておられます。 担当職員を置き、ボランティアに対する安全面の配慮や、入所児童を理解してもらうための研修や支援を行う体制も整っています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 関係機関等のリストを作成しています。また、幼稚園や小中学校と施設間の担当窓口の職員を配置し、毎日のように連絡を行い、緊密な連携が適切に行われています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 地域交流スペースを自治会等に解放し、準避難所として有事の際には地域住民も利用できるなど、自治会の公民館として機能しています。施設の備品の貸し出しや地域行事への職員の参加も積極的に行われ、地域福祉の向上に努めています。 今後の課題として「地域の個別のニーズに対応したいが、その把握が難しい」とのことでした。地域や学校との交流、子育て・親子関係・家庭環境についての相談事業や開放講座等、公益的な活動を通してニーズを把握し、児童養護施設としての専門性が活かされていくことが期待されます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 施設外に職員が出向き自施設の役割を伝える機会があります。今後、地域との交流を積極的に行うなかで地域の福祉ニーズを把握・分析し、公益的な事業の実施につなげていただきたいと思います。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 施設としての基本姿勢を、採用時の説明、職員会議やケース会議での振り返り等で、職員間で共通理解し、実践できる体制が整っています。子どもを尊重した養育や支援の実施についても、職種を超えての共通的理解がなされています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが入所する時、「入所時初期対応」の文書にそって、プライバシー保護と権利擁護について丁寧な説明を行っています。また、個人情報の取扱いについては、学校での対応も含めて、保護者に細かく確認をとって実施されています。</p> <p>鍵付きロッカーの設置やベッド周りのカーテン取り付け等、プライバシー保護に取り組まれています。</p> <p>今後は職員の一層の理解を深めるため、プライバシー保護等の権利擁護を含めた研修会を開催されることを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設見学希望者への対応・HPの作成等必要な情報は積極的に提供されています。</p> <p>今後、子どもや保護者に対しての、わかりやすい施設紹介資料を作成されるとのことでした。期待しています。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「入所時初期対応」と「保護者への同意書」により、施設が定めた様式で養育の支援の開始と過程について説明がされています。意思決定が困難な子どもや保護者への対応についても、配慮がなされています。今後は配慮のルール化が望まれます。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援に継続性を持たせるため、措置変更時の引き継ぎは十分に行っておられます。</p> <p>アフターケアについては、当事者の了解のもとでの実施はされています。</p> <p>今年度中に、子どもや保護者に対して文書でアフターケア計画を提示できるよう、検討しているとのことでした。期待しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自治会にて子どもの要望を把握し、職員会議で検討し、結果を子どもたちに伝えるというシステムができています。愛着障害のある子どもには、担当職員が要望を引き出しておられます。</p> <p>要望によっては「臨時に自治会を開いて対応する」「結果がなかなか出ない時は中間報告をする」等、柔軟に対応しています。</p> <p>自治会では、要望によっては子ども達自身が、自分達の出した要望が適正かどうかを判断することもあり、自律的・建設的な運営ができてはとて評価できます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b

	る。	
<p>&lt;コメント&gt;          苦情解決体制は施設内掲示板で明示されていました。今後は、子どもや保護者に対して苦情解決の仕組みを分かりやすく説明する文書の作成が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;          子どもが意見を述べやすいように、「入所時初期対応」において権利を分かりやすく説明しています。相談しやすいスペースとして、施設内の様々な部屋が活用されています。更に、月に1回の聞き取りの実施、話しやすい職員に話しても良いことを子ども達に伝えるという職員の姿勢、苦情解決の体制の整備等、子どもが意見を述べる方法が複数あり、どれも機能しています。子どもからの聞き取りでも「園の職員には話をしやすい」という意見があがりました。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;          引き継ぎがシステム化され、勤務の職員が共有できる環境が整備されています。子どもの対応については職員の「報・連・相」が徹底されていて、その日のうちに役職職員に伝え、きちんと解決まで対応するという姿勢が職員間で確立されています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          園内暴力防止システムが整備され、関係機関の職員が外部委員として参加して定期的に審議・検証が行われています。園内外の環境整備も担当者を配置し、異常があればすぐに対応し安全に配慮しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          感染症対策は、看護師と保健担当で、マニュアルの作成・定期的な見直し・職員への注意喚起や周知が行われています。特に、前年度流行った感染症については、今年度その感染症の予防や対応の勉強会を取り組んでいます。感染症が発生した場合には、看護師や栄養士を中心に適切な対応がとられています。また、施設負担で職員へインフルエンザの予防接種を促しておられることは評価できる取り組みです。トイレを次亜塩素酸で1日2回消毒し、電解質での手洗い器も導入されています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          月に1度、日中と夜間の火災、土砂災害、地震等を想定した避難訓練が実施されています。また、元警察官の協力のもと不審者対応を行う等も実施されています。小さい子は中高生が連れて避難するなど、子ども達の協力体制もできています。準避難所としての指定も受けら</p>		

れ、2～3日分の食料品が備蓄されています。これら一連の取り組みは高く評価されます。

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の標準化は文書化され、「子どもの尊重」「プライバシー保護」「権利擁護に関する職員の姿勢」が盛り込まれたものになっており、個別の自立支援計画にも反映されています。新任研修、各種会議において、職員への周知徹底も図られています。</p> <p>自立支援計画も、半年ごとの職員研修会で養護課長が主となって見直されており、その後に開催する各棟の職員会議で周知が図られています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルの見直しは年1回の定期と、必要時の随時行われています。</p> <p>各種会議等で職員全員が関与しており、養護課長・養護課長補佐・主任児童指導員の適切な指導がなされています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画の策定・評価については、養護課長等のスーパーバイズを受け、適切に策定されています。子どもの意向把握は実施されていますが、自立支援計画の内容についての子どもからの同意はケースによっては困難な場合もあり、対応に苦慮されているとのことでした。入所児童数の多い現状の中ではありますが、途中評価の見直しの回数を増やすことを検討中とのこと、今後の取組に期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>PCソフトのシステムにより変更が反映しにくいとのことでしたが、評価・見直しの手順は仕組みを定めて実施されています。見直した内容は会議資料に記録として残っているため、会議資料を見れば内容がわかるようになっています。年度途中にも自立支援計画の見直しを行っておられることが確認できました。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ケースのネットワークシステムの構築により、子どもの状況を詳しく記録することができ、</p>		

職員間での子どもの状況把握や情報共有をスムーズにしています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録管理の責任者は養護課長であり、個別のUSB所持の禁止、SDカードの事務所一括管理等、記録の管理体制は充分になされ、個人情報保護マニュアルや個人情報取り扱い実務マニュアルも作成されており、施設全体の意識の高さが感じられました。</p> <p>今後は、漏えいに対する対策と対応方法についての規定が求められます。</p>		

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各職種が自立支援目標を立て、半年ごとに見直しておられます。PCを見れば、子どもの様子が把握できること、状況に応じて心理士等の専門職との連携が取れること、幹部職員からの適切なスーパービジョンを受けられること等、施設が目指す養育支援が共通理解のもとで実践されています。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもへの情報提供には「応える」姿勢をもちながら、子どもへのさまざま配慮や発達段階、その後のフォロー体制も構築した上で、担当者と養護課長が協議し、児童相談所とも連携して個別かつ適切に行われています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童自治会担当職員と兼務で権利擁護担当職員を配置し、毎月1回は個別の時間をもち、「子どもが安心安全に暮らしているか」「困っていることはないか」等の聞き取りを行っています。学年会・自治会でも「権利」については、生活の場面での出来事を通して子ども達に話をされています。権利ノートの活用がなされると、更によいと思われれます。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		

A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもには「話しやすい人に話しても良いんだよ」と職員自らが声をかけ、子どもが自分の意見を言えるように配慮されています。「馬関まつり」や「下関海峡マラソン」へのボランティア参加など、施設外の人々との交流についても積極的に参加して、円滑な人間関係を構築する力を育てようと実践されています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めするような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長自らが、子どもへの暴力が発覚した場合には解雇となることを職員会議等で通知し、他施設で起こった体罰等の情報を各職員へメールで発信するなど、体罰や不適切な対応が無いように周知徹底しています。体罰等があった場合の対応もマニュアルで整備しています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「あんぜんネットワーク」に基づいた聞き取り調査の実施がなされています。心理士が主となり、体罰等にならない援助技術の向上にも取り組んでいます。</p> <p>「暴力防止対応マニュアル」の中で、毎月1回の聞き取り調査を行い、子どもがSOSをだせる時間を定期的につけています。調査では「暴力を受けたことがある」という項目を入れることでより丁寧に聞き取りをされています。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「あんぜんネットワーク」と「山口県被措置児童虐待対応マニュアル」を整備し、日常的に活用できるようにされています。また第三者委員の配置と連絡先を掲示、内部での検証体制も構築されています。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者等の思想や信教の自由は保障されています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所に際し、子どもの不安軽減のために様々な取組をされています。玄関に設置したwelcom</p>		

<p>ボードはとても華やかに装飾されていて、施設全体で歓迎する姿勢が感じられました。施設内でも、心理療法の経過について心理士より書面を発出し、他職種も交えての情報共有がなされています。</p> <p>今後は、入所相談から生活開始までの手順の明文化と、定期的な見直しがなされることが望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月1回の児童自治会で子ども達の意見や要望を把握し、職員会議で検討し、その結果を子ども達へ返しています。回答までに時間がかかる場合は、途中経過を子ども達に説明しています。</p> <p>入所した子どもについては、入所後1週間と入所後1ヶ月と聞き取りの時間を担当が設け、子どもの意向を把握されています。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもから「〇〇がしたい。」という要望が出た時は、必ず検討することになっています。「子どもの意見を聞く姿勢をもっている」ことを子どもに示し、子ども自身が主体的に考え生活できるような環境づくりをされています。例えば「地域の祭り参加やコンサート、ミュージカル鑑賞に行きたい」という子どもの希望を叶える配慮がなされています。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小遣いは年齢に応じて金額が設定され、小遣い帳や通帳を通して金銭管理ができるように支援されています。将来の自立に向け、リービングケア冊子「わたしの生きる道」を作成し、子ども達が学びやすいように工夫をされています。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後のアフターケアを電話連絡で実施されています。保護者からの相談がある時は、相談内容に応じた支援を行っていて、退所後の生活支援についての体制は構築されています。自立支援計画の作成時に子どもと保護者の意向の確認がなされています。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>高校進学が困難な子どもについては、高等専修学校や産業技術学校といった進路の提示を行</p>		

い、自立につながる支援を行っています。		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう リービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リービングケアには力をいれて取り組んでおられます。</p> <p>退所後は電話連絡を基本としたアフターケアを実施されていますが、就職先や関係機関と連携しての支援や、退所者が集う場の提供などが期待されます。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理士や幹部職員と協力し、子どもへ受容的支持的態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合い支援されています。</p> <p>来年度の課題として、子どもの成育歴の把握強化と利用者アンケートの実施に取り組むことになっています。期待しています。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもと職員との関係性を重視する支援を行っています。人員配置・居室配置等の制限があるため、子ども一人ひとりすべての基本的欲求に応えることは難しいですが、子どもの要望や発達段階に応じて、就寝時に職員が寄り添うなど、個々の職員が工夫して養育支援をされています。</p> <p>職員配置に実施の難しさがあるかとは思いますが、今後は、子どもが夜目覚めた時に大人の存在が感じられる等、安心を感じられるような配慮がなされることを期待します。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児の食事場面では、子どもの「食べたい」という気持ちを大切にしながらの見守り支援がされていました。子どもが自分でやってみて、できたらしっかりほめるということを心がけて支援されています。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未就園児一人ひとりに保育案を作成し、個々に応じた遊びを提供されています。図書も年齢に応じた本が置いてありました。里親希望や学習支援のボランティアを多数受け入れ、子ども達の遊びや学習に関わっていました。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立すると	a

	ともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の指示や声かけ、立ち振る舞いについて、施設見学および昼食時の支援の様子にて適切であることが確認できました。携帯電話の使用やゲームについての約束時間等、ルールを習得する機会が設けられています。</p> <p>施設がたいへん広いにも関わらず、破損個所をすぐに修理するなど、環境を整えることで秩序ある生活を示されています。整理整頓も子どもが自らできるよう工夫をされていました。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑳	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「おいしくなければ料理ではない」「施設での食事が個々の子ども達の家庭の味となる」などの食事についての楽しみを重視する方針が確認できました。また、外食会として回転寿司等への外食を企画されていることや、「そうめん流し」や「バーベキュー」等の行事が行われていることも高く評価されます。</p> <p>食堂の雰囲気も明るく、掲示物を通して「食」に興味をもつよう工夫もされていました。</p>		
A㉑	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギーに関するアセスメントが適切に行われており、その日の子どもの健康状態に応じて、食事のメニューも配慮されています。「おふくろの味と思ってもらえる食事提供」を心がけておられ、嗜好調査の結果も献立に反映されています。</p>		
A㉒	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園ではお菓子作りを、小規模グループケアでは、子どもと一緒にケーキやたこ焼きを作っていることが聞き取れ、工夫をされて食育を推進されていました。食事がすんだあとの下膳やテーブル拭きを実施されていて、後片付けの習慣を習得できるよう地道な支援をされていました。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉓	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが好きな服を選んで購入できるような支援がなされています。自己選択が困難な低年齢児には職員が適切な服を選ばれています。季節やその日の天候に応じた服装が選べるよう常に声をかけてして、衣替えも子どもと一緒にできるように取り組んでいます。また、中学生以上は自分で洗濯を行うことによって衣習慣が習得できるような自立支援がなされています。</p>		
A-2-(4) 住生活		

A ㉔	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設見学により、室内の明るさや温かみのある環境になっていることが確認できました。環境整備ファイルの作成、屋内美化・屋外美化・用度係を配置して、整備されている環境が維持できるように体制が整い実施されています。破損個所については直ちに修理することが徹底されていました。施設内外とても広いですが、たいへん整理整頓をされていて、心地よい住環境でした。</p>		
A ㉕	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>4人部屋でも、子ども一人ひとりのプライベート空間が、ベッドと机・クローゼットの配置によって子どもの目からもはっきりと区別できるようになっていました。ユニットでは、少人数でないと支援が困難な子を人選して鍋を囲んだ食事を企画するなど、小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮がなされていました。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A ㉖	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設見学により、手洗いやうがいの習慣が身に付くよう食事前に子どもへ呼びかけていることが確認できました。</p> <p>身だしなみ・手洗い・歯磨きの習慣化について、職員が声かけをしたり、一緒にやり、確認するなど、様々な工夫を実践されています。</p> <p>身だしなみについては、今年度から性（生）教育マニュアルの中での実践の項目で実施されているということでした。</p>		
A ㉗	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>消防当局を招きAEDの使用訓練が行われています。</p> <p>子どもの心身の健康状態の把握については、夜勤入りの職員が行い、その結果をシステムにあげることになっています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A ㉘	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>性に関する聞き取りを行い、性的な加害・被害がおこらないように取り組んでいます。</p> <p>性教育についてのカリキュラムを作成中であるとのことで、今後、活用されることを期待します。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A ㉙	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b

<p>&lt;コメント&gt;  個人の所有について、できる限り配慮されています。衣類の記名については、子どもの意向を尊重して対応されています。  お茶碗と箸の個人所有が、今後の課題かと思われます。</p>		
A⑳	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  平成26年度から外部講師を招き研修を受けて、今年度より「育ちアルバム」の作成に取り組んでいます。年4枚の写真と誕生日の写真をいれてのアルバムの作成を、子どもと職員とが一緒に行うということでした。個々の職員によって出来上がるアルバムが違ってくるといこともないので、とても良い取組だと感じました。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉑	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  行動上の問題に焦点をあて「どうしてそうなったのか」「次はこうしてみよう」「あなたの気持ちは受け止めるが、行動は間違いだから直していこう」などの適切な対応がされています。ケースシステムを通じて職員で共有もされています。  暴力や不適応行動に対する援助技術についての研修会が開催されています。</p>		
A㉒	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;  「誰でもいいので、何かあったら職員へ話に来るように」と日頃から子ども達に声をかけており、話しやすい環境が整っています。また子どもの情報はシステムで共有でき、気になる子どもについては職員が対応して幹部職員に報告、その後の指示を仰ぐ、という連携が徹底されています。また、夜間の緊急時には、「夜間緊急時の連絡体制」が整備されています。暴力問題については「あんぜんネットワーク」の導入により対応されています。</p>		
A㉓	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  入所時に児童相談所と協議し、必要に応じ警察への協力を依頼する体制が整っています。また、システムでの情報共有ができるため、職員にも周知徹底がなされています。  職員研修として「不審者対応訓練」が実施されています。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A㉔	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;  職員間での情報交換や連携をしながら、自立支援計画の目的に沿って心理的支援を行っています。支援に関して苦慮する時は、FSW や養護課長からのスーパーバイズを受けながら、外部の関係機関と連携をとって実施されています。</p>		

児童相談所との定期的な連携が構築されていないことが、今後の課題としてあがっています。		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学習に集中できない子どものために学習機の両端を仕切り、子どもが集中できるように配慮されていました。机の上にも落書き等はなく落ち着いた環境を用意しています。学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援として「学生ボランティア」を受け入れられています。家庭教師や学習塾の活用もあり、個々の子どもの特性と能力に応じた学習支援の取り組みを行っています。</p>		
A㉑	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>十分な情報提供と、保護者・児童相談所・学校と連携をとって子どもと十分に話し合うなど、進路の自己決定のためのサポートが丁寧に行われています。アルバイトや各種資格取得も奨励し、アルバイト継続のサポートも行っています。</p> <p>退所後のアフターケアについては、連絡をとっているものの実施体制が十分でないことが課題としてあがっています。今後は、さらなるフォローアップができる体制作りを期待します。</p>		

A㉒	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アルバイトについては、将来にむけての自立支援として奨励しています。アルバイトで子どもが抱えたストレスについては、職員が精神的支えとなって対応しています。</p> <p>今後の課題として、施設独自の職場体験が実施できるように、協力事業所を開拓されることが望まれます。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族との信頼関係を良好にするため、行事についての案内が積極的に行われています。</p> <p>家庭支援専門相談員の役割が業務分担表で明確化されましたので、今後はこれを踏まえて施設全体での家族関係調整や相談に取り組まれることに期待します。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画に基づいた問題点の明確化はなされており、家族再構築に取り組んでいます。</p>		

ただし FSW が担当の子どもをもち、ローテーションに入っているので、FSW を核とした支援がしにくい状況があります。

今後は、FSW を核に、養護課長・心理士・担当職員と、施設全体で親子関係の再構築に取り組みられていくことに期待します。

A-2-(13) スーパービジョン体制

A④

A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。

a

<コメント>

基幹的職員が配置され、それぞれの職種や役割に応じて指示が出されています。他の職員はなにかあれば基幹的職員に相談をすることができるので、チーム支援の体制として機能できています。また、必要に応じて外部の専門家によるスーパービジョンも行われています。